

2020年度 収支予算書

障がい福祉サービス種類:児童発達支援、放課後等デイサービス

事業所名:リズムJOY

		(単位:万円)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入見込	利用者見込数	6人	6人	8人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	110
	月平均利用額 (1人当たり)	23	20	24	23	21	22	24	21	23	21	20	25	267
	介護給付費等	0	0	148	125	205	246	221	234	257	222	246	222	2,126
	諸収入	0	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	39
	合計(A)	0	2	150	128	209	250	225	238	261	226	250	226	2,165
	人件費	0	109	226	110	109	107	109	110	299	109	108	107	1,503
	旅費、交通費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	諸経費	92	49	69	53	53	53	53	53	82	53	53	53	716
合計(B)	94	160	297	165	164	162	164	164	165	383	163	162	2,243	
利益(A-B)	△ 94	△ 158	△ 147	△ 37	45	88	61	73	△ 122	62	87	64	△ 78	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、借入金返済、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたり)の積算根拠基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること。

・児童発達支援...基本報酬830、児童指導員等配置加算(Ⅰ)209、児童指導員等加配加算(Ⅱ)155、福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)15、処遇改善加算、特定処遇改善加算
・放課後等デイサービス...基本報酬(区分2の1)612、児童指導員等配置加算9、児童指導員等加配加算(Ⅰ)209、福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)15、送迎加算54×2、処遇改善加算、特定処遇改善加算

2021年度 収支予算書

障がい福祉サービス種類:児童発達支援、放課後等デイサービス

事業所名:リズムJOY

(単位:万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者見込数	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	120
月平均利用額 (1人当たり)	23	20	24	23	23	22	22	22	23	21	20	24	267
収入見込													
介護給付費等	210	269	246	210	257	246	246	234	234	234	246	222	2,854
諸収入	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
合計(A)	214	273	250	214	261	250	250	238	238	238	250	226	2,902
支出見込													
人件費	111	111	258	112	111	110	110	110	303	111	109	108	1,664
旅費、交通費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
諸経費	109	56	78	56	56	56	56	56	85	56	56	56	776
合計(B)	222	169	338	170	169	168	168	168	390	169	167	166	2,464
利益(A-B)	△ 8	104	△ 88	44	92	82	82	70	△ 152	69	83	60	438

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、借入金返済、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたり)の積算根拠基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること。

・児童発達支援…基本報酬830、児童指導員等配置加算(Ⅰ)209、児童指導員等加配加算(Ⅱ)155、福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)15、処遇改善加算、特定処遇改善加算
・放課後等デイサービス…基本報酬(区分2の1)612、児童指導員等配置加算9、児童指導員等加配加算(Ⅰ)209、福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)15、送迎加算54×2、処遇改善加算、特定処遇改善加算